事務連絡

令和３年１月12日

町立小学校 在籍児童

保護者のみなさまへ

立山町教育委員会

**小中学校臨時休業の延長等について（お知らせ）**

　平素より町教育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの学校臨時休業について、現時点においても通学路において、十分な通行スペースの確保ができない状況となっております。

このことから、児童生徒の通学時の安全を考慮し、下記のとおり、**町内小中学校臨時休業を延長します。**

また、この学校臨時休業の延長に併せて、放課後児童クラブの開室時刻の変更を継続します。

記

１．臨時休業期間

　　　　　　　　　令和3年 １月12日（火）

**⇓**

**＜延長後＞　令和3年1月13日（水）まで**

２．放課後児童クラブ

　　・当該学校臨時休業の延長に併せ、**1月13日（水）についても、放課後児童クラブの開室時刻を7時30分**とします。ただし、当該時刻より利用する場合は、各自で昼食を持参して下さい。

　　・放課後児童クラブに登録していない方で、当日、緊急に利用したい児童（1年生から3年生）は、立山子育て支援センターを利用することができます。ご利用される場合は、立山子育て支援センター（℡463-0622）へお問い合わせ下さい。

　　　※利用料金：１，０００円（別途、保険料が必要）

３．その他

　　　当該学校臨時休業中、不要不急の外出はさけるようお願いします。

【問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校臨時休業について 　　教育課学校教育係

TEL　462-9981（直通）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　放課後児童クラブについて　教育課生涯学習係

TEL　462-9983（直通）

事務連絡

令和３年１月12日

雄山中学校 在籍生徒

保護者のみなさまへ

立山町教育委員会

**小中学校臨時休業の延長について（お知らせ）**

　平素より町教育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの学校臨時休業について、現時点においても通学路において、十分な通行スペースの確保ができない状況となっております。

このことから、児童生徒の通学時の安全を考慮し、下記のとおり、**町内小中学校臨時休業を延長します。**

記

１．臨時休業期間

　　　　　　　　　令和3年 １月12日（火）

**⇓**

**＜延長後＞　令和3年1月13日（水）まで**

２．その他

　　　当該学校臨時休業中、不要不急の外出はさけるようお願いします。

【問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　教育課学校教育係

TEL　462-9981（直通）